

南川高志著

『ローマ皇帝とその時代——元首政期

ローマ帝國政治史の研究——』

米田利浩

一

著者の南川氏は、八二年に皇帝セプティミウス・セウエールスに関する論稿を初めて公にして以来、元首政期のローマ帝政史を論じる場合に避けて通ることのできない、その意味でオーソドックスなと言つてよい、多くの重要課題と取り組み、個別研究を積み重ねる形で、この時代の政治史を大きく書き換えてきた。本書は、この間に発表された一一編の論文を、個別論文の形では必ずしも鮮明には読み取ることのできなかつた氏のダイナミックな元首政理解の構図のなかで、再編成した、二六〇年余に及ぶ元首政期ローマ帝國政治史に関する、一貫した構想と分析視角とに貫かれた、欧米学界にも類例を見ない記念碑的な力作である。

本書を一貫するテーマは、皇帝（＝元首）と元老院議員である。しかし、新たに書きおろされた序論からも明らかなように、氏にあっては、このふたつは、これまでの内外の元首政研究の暗黙の前提となつていた理解とは異なり、独自の論理を有する互いに異なつた存在としては捉えられてはいない。「元首政の実際は『皇

帝と元老院議員』との共同統治であつた」（一九頁）とするのが氏の基本的立場であり、こうして、元首政は「皇帝を政治支配層たる元老院議員身分層の内に含めたアリストクラシー」として構想され（四九頁）、元首政期の政治の実態は、哲学的理念や政治イデオロギーといった観点からではなく、「皇帝をもその内に含んだ」（二〇頁）、六〇〇名の元老院議員集団内部のその時々の方派的対立ないしは現実の力関係、更には「政治的駆け引き」（二三三頁）という位相から説き明かされるとともに、元首政期二六〇年の政治史の展開過程の具体相が、この間の政治の実際の担い手であつた元老院議員集団内部の、特に水平方向の社会的移動（すなわち、属州出身者の元老院への進出）に伴う不断の構造的変化を通じてあつづけられ、同時にこのような変化に伴うこれらの意識、価値観、「生きがい」（一〇六頁）の変容についても注意が向けられる。このような解釈と構想を支える研究手法について、南川氏は欧米のプロポグラフィ研究の成果を「動態的な政治史の中に位置づけて議論する」（四四二頁）という言葉で表現している。氏のこの手法は、特に、五賢帝時代を論じた本書の白眉ともいふべき第二部の諸章において見事なまでに生かされているが、総じて、この手法を駆使しつつ、政治を単に政策や統治機構の問題だけに止めることなく、政治に関わる人々の日常のレヴェル、意識のレヴェルにまで降り立って考察していく（二二、二七頁）という氏の目指す政治史研究が切り開いた新たな地平と更なる可能性とを提示した書として、本書は測り知れない影響をもたらすことになると思われる。

以下、氏の元首政理解の構図と構想とを浮かびあがらせること

に意を用いて本書の内容の概略をたどりながら、氏とは若干異なった視角から元首政期を眺めている評者の意見と感想を述べてみたい。

まず本書の構成を紹介しておきたい。著者の構想が端的に示されていると思われるからである。ちなみに、各部の表題に見られる「社会構造」、「社会変動」の言葉は、より直截には、*«utergue ordo»*ではなく*«unus ordo»*として氏が把える政治支配層としての元老院議員身分層のそれを示している。

序論 ローマ皇帝政治とは何か

第一部 皇帝政治の進展と社会構造の特質——紀元一世紀のロ

ーマ帝国——

第一章 皇帝政治の進展と政治思潮の様態

第二章 皇帝権力の確立と反皇帝行動の本質

第三章 ローマ社会の特質と政治支配層の実態

第二部 皇帝政治の安定と社会変動の進展——紀元二世紀のロ

ーマ帝国——

第一章 五賢帝時代開幕の真相

第二章 皇帝政治安定の真因

第三章 皇帝位継承の秘密

第三部 社会構造の変動と皇帝政治の変貌——危機に向かうロ

ーマ帝国——

第一章 対外的危機と政治支配層の変容

第二章 皇帝政治の「伝統」とその破壊

第三章 アリストクラシーとしての皇帝政治の終焉

結語 ローマ元首政の本質と専制君主政への道

二

三章からなる本書の第一部では、アウグストゥスからフラウィウス朝代の諸帝にいたるまでの時代が扱われている。ここではまず、共和政から元首政への移行という政治的変革期であったこの時代における政治支配層の意識の変化が「自由」を軸として検討される。本来、王政や専制政治に対置される概念として形成された共和政時代のかれの貴族主義的政治イデオロギーとしての「自由」が、皇帝の存在が次第に自明のものとなっていくのに対して共和政は過去の記憶になってゆくというこの時代の現実の政治的環境のなかで、また、特に、フラウィウス朝代に、ローマ古来の政治的伝統とは無縁の地方出身者が中央政界に進出し、新しい政治支配層が徐々に形成されてゆくに伴って、次第に空疎なものとなり、政治参加という実際的レヴェルではなく、悪しき権力者に毅然とした態度をとることができるといふ反骨「姿勢」においてのみとらえられるものとなっていく過程が概観される。「皇帝政治」が共和政時代の貴族による政治指導体制を受け継ぎ、その理念的な枠の中に存在し続けていたことを端的に示すものとして、アウグストゥス以降の諸帝によっても「自由」が称揚されていたことについても注意が促される。しかし、皇帝によって標榜された「自由」もまた全帝国レヴェルでの政治支配層の再編に伴い、その持つ意味は変化していった(第一章)。

続く第二章では、この政治支配層の変容に伴う政治思潮の変化という相の下で、ネロ帝末期からフラウィウス朝代にかけての皇帝による弾圧をひきだすことになった哲学者による一連の反皇帝

行動の持つ意味が論じられる。首都ローマではなく、むしろ首都を離れた地方にローマ古来の素朴で謹厳な風氣が保たれていたというタキトウスや小ブリニウスの証言を踏まえて、「支配階層の移動に伴ってローマの中央政治の舞台を包み込む環境に持ち込まれた、(この)ローマ古来の風氣、そしてそこで醸成された謹厳さと保守主義が政治の現実には批判となって現れた」(七七頁)

のがこの反皇帝行動の本質であったというのが氏の結論であるが、同時に、ここではこの一連の事件についての通説的理解への批判を通じて、理想や理念で政治を説明することを避けるという先に紹介した氏の基本的視座もまたあらためて明らかにされている。氏のこの視座は後に『五賢帝時代』の『養子縁組制度』について論じるなかでより明確な形で貫かれ(第二部、例えば、「ローマ

帝国の政治的発展や安定とは、ギリシア哲学的・理念的政体論などに基づく説明で納得される以前に、帝国そのものの政治的・社会的現実即ち説明されねばならない」という氏の主張となって現れている(一七七頁)。

第三章では、直接には第二章での議論を補強する目的で政治支配層の実態と変容についてが論じられるが、ここでの議論は、既に紹介したような氏の分析視角と氏の描く構想の妥当性をあらためて確認するためのものであり、従って、この章は、本書全体の導入部ともいえるべき性格も有している。

まず氏はG・アルフェルディの周知のローマ社会に関する研究の紹介を通じて、ローマ社会固有の世界史的特質として、アリストクラティッシュな性格と社会的流動性、カスト化してはいない社会構成、こうした社会構造の論理的帰結としての一貫した(都

市国家時代から専制君主政時代に至るまでの)アリストクラティイという政治システムとそれを支える宗教的・倫理的・イデオロギー的座標系の存在とをあげる。ついで、元首政期における、元老院議員身分の構成の著しい変化(イタリア出身議員の比率の低下と風州出身者の元老院進出の伸張)が、先行プロンボグラフィー研究の整理を通して、略述された後、このような変化の中で新しく中央政界に進出していった人々は、自らが家系的伝統を持ち得なかったが故に、かえってローマ古来の政治的伝統に忠実であることによって、中央政界におけるその存在の承認を得なければならなかったことが指摘され、新人の参入によっても元老院議員階層の階層としての一体性は損なわれることなく維持されたことが、史家タキトウス自身の出自及びかれの史書を例にあげることによって確認される。しかし、この元老院議員階層の一体性『アイデンティティ』は、「皇帝政治のメカニズムが整うにつれて」、かつての共和政期のそれとは微妙に変化していく。「かれらは(依然として)政治の直接的な担い手であり続けたけれども、共和政期の如くに元老院を中心として積極的に政治に身を投じたのではない」(一〇七頁)からである。こうして、元老院議員の「生きがい」は共和政期と同じ意味でのホモ・ポリティクスとして生きることから「元老院議員としてふさわしい生活をする」こと(『元老院議員的生活』)(一〇七頁)へと変わっていく。

以上がこの章の要約であるが、元首政期を通じての元老院議員階層の構造的変化が本書の主旋律をなしているとするならば、ここで示唆されている元老院議員の意識ないしは価値観の変化ともいえるべき問題は本書の全体を通して一貫して流れる通奏低音とな

っていることに特に留意しておきたい。と同時に、このような元老院議員の意識の変化という脈絡のなかで、公職者としてかれらが歩む経歴に生じた分化に氏が言及していることも重要である。

三

第二部では、内政が安定し、帝国が最盛期を迎えたトラヤヌス帝代を中心とした五賢帝時代が扱われる。この時代における、プロンポグラフィ研究を介した、元老院議員の国政（帝国統治）参加の実態（皇帝の政策としてとらえるならば）元老院議員登用の実態の分析を通じて五賢帝時代の政治を解明することがこの第二部の直接の課題であり、従って、あの周知の『養子皇帝制』と『皇帝と元老院との協調』というふたつのテーゼについての氏の批判的見解も示される。ちなみに、南川氏の学風の魅力は膨大な先行研究を完全に自家薬籠中のものとしたうえで自由な筆の運びによる精緻な議論と厳密な論証手続きとにあるが、このような氏の学風の魅力が、ここでは、プロンポグラフィ研究という先行研究を得て、余すところなく発揮されており、味読に価する部分である。

まず、第一章では、九八年のネルウァからトラヤヌスへの政権移行の問題が取り上げられ、ネルウァ政権下での元老院内部での次期皇帝をめぐる暗闘が、トラヤヌス擁立派に与してこの暗闘の渦中にあった小プリニウスの書簡とトラヤヌスのライヴァルの存在を示唆しているというプロンポグラフィ研究とに基づいて再現される。氏によれば、ネルウァによるトラヤヌス養子縁組と後継者指名は、中央政界＝元老院内部のこのような「純粋な政治的

暗闘の結果」（一六九頁）であり、トラヤヌスを推す党派によるクーデターとも言い得るほどの激しい政治工作の結果実現したものであった。

トラヤヌス政権成立に関する氏のこのような解釈は、ほとんどが状況証拠に基づくものであり、ただひとつの直接的証拠として氏があげているのも後代の史書に現れる断片的な記事でしかなく、いささか心もとないが、ここでの議論は少なくとも、「後継者選抜はあくまでも現実の力関係や政治行動によって行われた」のであり、その際に取られた養子縁組の処置は「なんらかの新しいプリンシプルや哲学に裏づけられたものではない」（二四一頁）という『養子皇帝制』に関する氏の否定的見解の根拠にはなり得るだけの説得力は持っている。しかし、それにもかかわらず、ネルウァとトラヤヌスとの間に養子縁組が結ばれたという事実は残るのであって、このことについての、「実際の親子関係が存せぬ場合に皇帝位世襲の原理を見出すための擬制的手段として用いられたに過ぎなかった」という氏の概括的説明には痒いところに手がとどかないもどかしさを感じる。ネルウァが元老院内部について自派を形成し得なかったという氏の分析、皇帝となって以後のトラヤヌスがネルウァとの養子縁組関係に重きをおいてはいなかったという氏の指摘を踏まえるならば、この点についても今一歩踏み込んだ説明が欲しかったように思われる。事情は第三章で氏によって説き明かされている、養子縁組が円滑な政権移行を保証することにはつながらなかったトラヤヌスによるハドリアヌス養子縁組についても、同様である。しかし、ここでの氏の意図は、なによりもまず、『養子皇帝制』を実体のないものとして示し、理

念の意味を探ることは無意味であることを確認することにあつた。

続いて第二章では、トラヤヌス帝代に至ってローマ帝国が比類なき内政の安定を享受し得た「真因」がトラヤヌスの元老院議員登用の実際の分析を通して論じられる。ここでは、まず帝国各地からの新興勢力が中央政界に漸次登場してきたフラウィウス朝代以降、かれら新興実力派元老院議員とローマ古来の伝統的勢力であつた貴顕派元老院議員との間に如何にして調和を保つたということが重要な政治課題となるなかで、これに答えようとしたトラヤヌスの登用政策の特色が、特に、行政上の効率の向上を求めるあまりにバランス感覚を失い、保守的な社会的価値観を持つ勢力からの反発を招くことになって結局は横死したドミティアヌス帝の登用政策との対比のもとに明らかにされる。この課題に答えるべく伝統的要素と新しい要素とを調和させることに意を用い、それを現実のものとしたことによって元老院議員全体の支持を勝ち取ったトラヤヌス帝の下で、元老院議員は皇帝のもとでの自由を享受し（先に紹介したふたつの「自由」の「融和」、内政上の安定が確立する。こうして、このような新しい体制ができあがることによつて、帝国史上最初の属州出身皇帝トラヤヌスのもとで、「ローマ帝国はイタリア人の国家から脱皮し、真の意味で『ローマ人』の国家となつたのである」（一八三—一八四頁）。

第三章では、ハドリアヌス政権が論じられる。考察の対象としてここで特にあげられているのはハドリアヌス政権の成立事情とハドリアヌス晩年の紆余曲折を経た継承者選定の経緯であるが、ここでは、まず、帝国統治の要ともいふべき重要な公職就任者の分析を通して、先帝トラヤヌスとは養子縁組関係にあつたにもか

かわらず、トラヤヌス政権とは明らかに断絶した形でハドリアヌス政権が発出したことが説き明かされるとともに、激しい起伏を伴つた後継者選定の経緯はハドリアヌスの支持集団の動向などの現実の力関係を反映したものとして説明され、アントニヌス・ピウスに落ち着くまでの後継者選定の経緯の中に、同郷のスペイン出身者のみを支持母体として帝位についたハドリアヌスの将来の政権安定を目指した努力（支持母体の拡大、特にイタリア系出身者を自己の党派に組み込むための）が読み取られる。要するに、『皇帝と元老院との協調』とは、元老院に集う政治支配層を自己の党派として組織化するための皇帝の不断の努力を前提としなにかぎり語り得ないものであつたのである。

四

第三部では最後の五賢帝マルクス・アウレリウスの治世から二三八年のマクシミヌス政権の崩壊にいたるまでの時代が扱われる。ここではまず、マルクス帝代の帝国北方ゲルマン諸部族との戦い（マルコマンニー戦争）と困難を極めたこの戦いがローマ帝国の内政に与えた影響が検討され、この軍事的危機を乗り越えるために、有能な將軍を求めてマルクス帝が従来の元老院議員登用選基準を退けて、個人の能力を重視する登用をおこなつたことが指摘され、このとき、帝が断行した軍事優先の人事上の措置は、これ以後の帝国の統治システムの変容の起点となつたものとして位置づけられる。こうして、マルコマンニー戦争はこのような変容をもたらず「触媒の如き」働きをなすことになつた（第一章）。なお、氏は章をあらためて、マルクス帝の政策の持つこのような伝

統破壊的革新性について次のように述べている、「(五賢帝時代の) 皇帝は元老院議員を帝國統治に参加させる際に、まずかれらの社会的身分、出自を考慮したが、積極的な政治の運営のために、伝統を破壊せぬ温和な程度で、属州出身者や騎士身分から新しい人材を登用していった。これが人材登用のプリンスブルともいふべきものであり、同時に元老院議員の政治参加のプリンスブルであった。ところが、マルクス帝代の軍事危機は、こうしたプリンスブルを維持するのを困難にした。マルクス帝はマルコマンニー戦争による危機を乗り越えるため、従来の人材登用のプリンスブルを退けて、個人の能力を重視する政策へと転換した」(三〇九頁) 続く、第二章では、セプティミウス・セウェルス帝権の性格が、その対元老院政策を中心に、論じられ、特に元老院との関係で毀誉褒貶半ばするこの皇帝が、従来通り統治の基盤を元老院議員身分に置いており、決して「元老院アリстокラシー」から遊離してはいなかったことが説き明かされると共に、同帝の治世に至って初めて確認される一部公職への元老院議員に代わった騎士身分の者の登用措置についても(氏の言う「代替措置」)、「原理的にはマルクス帝が対外政策との関連でとった改革的処置の延長上に位置していると考えることができ」るが故に「元老院を抑圧することをめざした政策ではなかった」と説明される(三一〇頁)。

しかしながら、このように、セプティミウス帝のとった騎士身分の登用措置をマルクス帝の政策の同一線上のものとしてとらえることは果たして可能なのであろうか。評者にはセプティミウス帝の措置はマルクス帝の政策からは大きく逸脱しているように思われる。騎士身分の者を元老院身分に編入して登用することと騎

士身分のまま登用することとは原理的に異なったものであるからである。

更にまた、氏は、マルクス帝代以後の公職者登用に現れる変化を、マルコマンニー戦争以後恒常化する対外的危機を契機とした諸変化がもたらした産物としてとらえるが、この間のこのような政治支配層の政治参加の状況の変化を「外交の優位」(三五七頁)という観点からのみ論じることは必ずしも当を得たものであるとは思われない。この点については、本書の第一部、第三章で指摘されている、ホモ・ポリティクスとして生きることをやめた元老院議員の意識あるいは価値観の変化という視点からの考察もまた重要だと思われる。ここでは論証抜きで述べざるを得ないが、皇帝の側の登用方針の転換と軌を一にするような形で、文武両道とも言つてよい、かつての元老院議員の《domi militiaeque pollens》という理想の《domi pollens》と《militiae pollens》への分裂をプロソポグラフィ研究の中に読み取ることは十分に可能だと思われる。要するに、氏も随所で指摘しているように、元老院議員(特に伝統的貴頭派)もまた労の多い軍務につくことを嫌い、これを忌避するようになっていたのである(例えば、一七三頁)。同じ伝統の破壊者でありながらドミティアヌス帝と異なつてマルクス帝やセウェルス帝が天寿をまっとうし得た理由もあるいはここに求めることができるかもしれない、このように評者には思われる。

本書の最終章でもある第四章では、皇帝マクシミヌスに対する二三八年の元老院の敵対行動が取り上げられ、「当時の政界の雰囲気とか元老院議員の意識・心情といったもの」(三四二頁)か

らの解明が試みられる。元老院議員にとっては、出自・経歴・即位の状況、即位後の行動、さらにはその風貌にいたるまでのあらゆる点において、マクシミヌスが異質な人間として映ったことが指摘され、共和政期のコンスルを想わせるふたりの皇帝を立てて敵対するまでの、元首政史上かつてないまでの積極的行動へと元老院を駆り立てたものが、「皇帝の元老院貴族層からの遊離、ないしは『皇帝は元老院議員の代表者かつ共有物』という共通認識の動揺によって生じた危機感」にあったことが示される。二三八年は元老院が皇帝と元老院議員階層が共同して統治する元首政の維持を明確に示した最後の機会であった。こうして、「共和政時代以来政治の中枢を占めてきた元老院議員階層に基づき運営されてきた皇帝政治の体制、これを元首政というならば、二三八年をもってそれは終焉したのである」(三五六頁)。

五

本書は本文だけでも四〇〇頁を越える大著であるが、平易で格調高い文章で綴られ、構想が明確に示されていることもあって一気に読み通すことができた。本書が今後多くの読者を得てローマ史研究の更なる深化・発展の原動力となることを願い、またそうなることを確信しつつ、最後に、ひとつだけ評者の意見を述べてみたい。

南川氏は、「政治支配層たる元老院議員階層の動向を主軸にして、皇帝もその内に含めるような形で政治史を論ずる」(二〇頁)という言葉で氏の基本的視角を表現している。これはつまるところ、

ろ、元老院(クリア)を舞台として、皇帝もそのうちのひとりであった六〇〇名の元老院議員によって繰り広げられる、例えば、公職取得をめぐる駆け引き、あるいは、党派争いの実態を通じて、元首政期政治史を語ることの意味する。そしてその限りでは、本書においては氏の試みは見事に成功していると言つてよい。しかし、元首政期の政治はこれを持って語りつくされるものであったのだとは評者には思われない。このことと関連して、氏は「政治支配層」という言葉を用いているが、G・アルフェルディが元老院議員層と騎士身分層の両階層を含めた「*uterque ordo*」として構想した「*Politisch-militärische Führungsschicht*」を念頭においたものと思われる、この言葉の意味は本書では必ずしも確定されてはいないことも指摘しておきたい。時に見られる「第一の政治支配層」(九七頁及び三一五頁)という限定辞つきの表現の中に特にこのことを感じたが、恐らく、元首政期における、氏の言う「皇帝政治」は、氏の理解するように、《*unus ordo*》としての「政治支配層」＝元老院議員層にのみ基づいて運営されていたわけではなく、はるかに多面的な相を持っていた、評者にはそう思われるのである。

(A5判 四四七頁十三八頁 一九九五年一〇月 創文社 九五七九円)

〔付記〕 北海道教育大学助教米田利浩先生には、本書評再校の直後の三月七日、御逝去されました。書評をお寄せいただいたことに感謝するとともに、心よりお悔やみ申しあげます。

史林編集委員会